

## 第88期 決 算 公 告

平成20年6月25日

札幌市中央区大通西4丁目1番地  
株式会社 北海道銀行  
取締役頭取 堰 八 義 博

### 貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	92,224	預金	3,498,317
現金	62,734	当座預金	165,115
預け	29,489	普通預金	1,548,910
コ ー ル 口 一	51,001	貯蓄預金	60,306
買入金 債	1	通知預金	12,664
商 品 有 価 証	2,488	定期預金	1,651,883
商 品 国 債	1,152	定期積金	9,009
商 品 地 方 債	1,336	その他の預金	50,427
金 銭 の 信 託	7,277	譲渡性預金	48,193
有 価 証 券	893,897	借入	40,000
国 債	447,328	借入	40,000
地 方 債	94,923	外国為替	79
社 債	219,298	外国他店預り	52
株 式	54,937	外 国 他 店 為 替	26
そ の 他 の 証 券	77,409	そ の 他 の 負 債	47,566
貸 出 金	2,686,873	未決済為替	16
割 引 手 形 付	29,180	未払法人税	266
手 形 貸 付	226,530	未 払 費 用	7,289
証 書 貸 付	2,020,591	前 受 収 益	3,263
当 座 貸 越	410,570	給 付 補 て ん 備 金	8
外 国 為 替	5,643	金 融 派 生 商 品	32,072
外 国 他 店 預 け	5,282	そ の 他 の 負 債	4,648
外 買 入 外 国 為 替	8	退 職 給 付 引 当 金	10,415
取 立 外 国 為 替	352	偶 発 損 失 引 当 金	328
そ の 他 の 資 産	56,507	睡 眠 預 金 払 戻 引 当 金	545
未 決 済 為 替 貸 付	86	支 払 承 諾	28,171
前 払 費 用	118	負 債 の 部 合 計	3,673,617
未 収 収 益	5,183	(純資産の部)	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	4	資 本 金	93,524
金 融 派 生 商 品	32,478	資 本 剰 余 金	16,795
そ の 他 の 資 産	18,635	資 本 準 備 金	16,795
有 形 固 定 資 産	26,781	利 益 剰 余 金	57,445
建 物	10,476	利 益 準 備 金	3,310
土 地	14,278	そ の 他 利 益 剰 余 金	54,134
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	2,027	繰 越 利 益 剰 余 金	54,134
無 形 固 定 資 産	3,004	株 主 資 本 合 計	167,764
ソ フ ト ウ ェ ア	2,641	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	515
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	363	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	515
繰 延 税 金 資 産	22,828		
支 払 承 諾 見 返	28,171	純 資 産 の 部 合 計	167,249
貸 倒 引 当 金	35,834	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,840,867
資 産 の 部 合 計	3,840,867		

損益計算書〔平成19年 4月 1日から  
平成20年 3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目		金	額
経	常 収 益		96,081
資	金 運 用 収 益	68,693	
	貸 出 金 利 息	58,253	
	有 価 証 券 利 息 配 当 金	9,408	
	コ ー ル コ ー ン 利 息	475	
	買 現 先 利 息	210	
	債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	6	
	預 け 金 利 息	0	
	そ の 他 の 受 入 利 息	339	
役	務 取 引 等 収 益	18,306	
	受 入 為 替 手 数 料	5,808	
	そ の 他 の 役 務 収 益	12,498	
そ	の 他 業 務 収 益	7,178	
	外 国 為 替 売 買 益	3,452	
	商 品 有 価 証 券 売 買 益	57	
	国 債 等 債 券 売 却 益	3,009	
	そ の 他 の 業 務 収 益	657	
そ	の 他 経 常 収 益	1,902	
	株 式 等 売 却 益	40	
	金 銭 の 信 託 運 用 益	38	
	そ の 他 の 経 常 収 益	1,823	
経	常 費 用		66,607
資	金 調 達 費	10,240	
	預 金 利 息	9,042	
	譲 渡 性 預 金 利 息	214	
	コ ー ル マ ネ ー 利 息	7	
	債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	17	
	借 用 金 利 息	956	
	そ の 他 の 支 払 利 息	1	
役	務 取 引 等 費 用	6,297	
	支 払 為 替 手 数 料	992	
	そ の 他 の 役 務 費 用	5,304	
そ	の 他 業 務 費 用	1,787	
	国 債 等 債 券 売 却 損	413	
	金 融 派 生 商 品 費	1,373	
営	業 経 常 費 用	39,370	
そ	の 他 経 常 費 用	8,912	
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4,133	
	貸 出 金 償 却 損	384	
	株 式 等 売 却 損	362	
	株 式 等 償 却 損	2,140	
	金 銭 の 信 託 運 用 損	217	
	そ の 他 の 経 常 費 用	1,674	
経	特 別 利 益		29,473
特	固 定 資 産 処 分 益	44	
	償 却 債 権 取 立 益	22	
	別 損 損		1,079
	固 定 資 産 処 分 損	257	
	減 損 損	49	
	睡 眠 預 金 払 戻 引 当 金 繰 入 額	772	
税	引 前 当 期 純 利 益		28,460
法	人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		61
法	人 税 等 調 整		10,582
当	期 純 利 益		17,815

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

動産：3年～20年

#### (会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

#### (追加情報)

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### 5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごと

に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,448百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

なお、会計基準変更時差異(11,587百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

(3) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(追加情報)

平成19年10月1日より信用保証協会において責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、その他経常費用が328百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は328百万円減少しております。

(4) 睡眠預金払戻引当金

睡眠預金払戻引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(会計方針の変更)

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来、払戻時の費用として処理してまいりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は227百万円減少し、特別損失は772百万円増加し、経常利益は227百万円増加し、税引前当期純利益は545百万円減少しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘ

ッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額(親会社株式を除く) 3,838百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,907百万円、延滞債権額は75,359百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,170百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は96,437百万円であります。  
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、29,189百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります

担保に供している資産

有価証券 64,131 百万円

担保資産に対応する債務

預金 12,500 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 97,962 百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は 2,378 百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、908,494 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 893,761 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 32,234 百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,051 百万円

11. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 36,227 百万円であります。

13. 1 株当たりの純資産額 180 円 14 銭

14. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM、電子計算機及び車輛の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 取得価額相当額 動産 3,337 百万円

その他 841 百万円

合計 4,179 百万円

(2) 減価償却累計額相当額 動産 1,291 百万円

その他 462 百万円

合計 1,754 百万円

(3) 期末残高相当額 動産 2,046 百万円

その他 378 百万円

合計 2,425 百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

(4) 未経過リース料 1 年内 684 百万円

期末残高相当額 1 年超 1,740 百万円

合計 2,425 百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

(5) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料 651 百万円

減価償却費相当額 651 百万円

(6) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(7) 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

- 15. 親会社株式の金額 - 百万円
- 16. 関係会社に対する金銭債権総額 21百万円
- 17. 関係会社に対する金銭債務総額 37,100百万円
- 18. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、662百万円であります。

- 19. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ(10) に規定する単体自己資本比率(国内基準)は、10.13% であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

- 役員取引等に係る収益総額 100百万円
- その他業務・その他経常取引に係る収益総額 154百万円

関係会社との取引による費用

- 資金調達取引に係る費用総額 647百万円
- 役員取引等に係る費用総額 486百万円
- その他業務・その他経常取引に係る費用総額 832百万円

- 2. 1 株当たり当期純利益金額 41円89銭
- 3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 32円65銭

4. 関連当事者との取引

(親会社及び法人主要株主等)

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社 ほくほく フィナンシャル グループ	銀行持株会社	(被所有) 直接 100.0	役員の兼任	借入	-	借入金	26,000
					借入金利息	595	未払費用	27

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

借入金 26,000 百万円は、劣後特約付の借入金で返済条件は期間 10 年、期日一括返済であります。また、金利は親会社の調達コストに基づいて、決定しております。

(役員及び個人主要株主等)

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	居林 彬	当行 監査役 北海道建物 株式会社 代表取締役 社長			融資取引		貸出金	4,958
					貸出金利息	150	前受収益	11
					賃借料	259	未収収益	

(注) 1. 当行監査役居林彬が北海道建物株式会社の代表者として行った取引であります。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税及び地方消費税を含んでおりません。  
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 (1) 融資取引及び貸出金利息取引につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。  
 (2) 賃借料につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

(子会社等)

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	道銀カード株式会社	クレジットカード業務	所有 直接 100.0	役員の兼任	債務保証(注1)	826,641		
		信用保証業務			代位弁済(注2)	2,620		

- (注) 1. 道銀カード株式会社より当行の各種ローンに対して保証を受けております。なお、保証料は、各種ローン債務者から直接保証会社に支払うほか、一部のローンについては当行より支払っております。  
 2. 上記債務保証に関連して、各種ローン債務者が債務弁済の履行が困難になった場合には、道銀カード株式会社との契約に従い、同社から代位弁済を受けております。  
 代位弁済の履行条件については、他の保証会社の事例等を参考にして、両者協議の上決定しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	2,488	30

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	11,853	12,268	415	415	-
地方債	10,878	10,901	22	22	0
社債	53,459	53,269	189	41	230
その他	17,135	16,938	196	19	216
合計	93,325	93,377	51	498	447

- (注) 1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。  
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	32,559	47,147	14,587	15,656	1,069
債券	661,045	648,731	12,313	2,334	14,647
国債	448,381	435,475	12,905	1,325	14,231
地方債	83,573	84,045	471	545	74
社債	129,090	129,211	120	462	341
その他	64,303	60,271	4,032	451	4,483
合計	757,908	756,150	1,758	18,442	20,200

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については当期末における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落している等の場合で、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当期における減損処理額は、2,113百万円(全額株式)であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、 要注意先	時価が取得原価に比べ下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

4. 当期中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	399,591	3,050	775

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非公募事業債	36,627
子会社・子法人等株式及び関連法人 等株式 子会社株式	2,434
その他有価証券 非上場株式 非上場外国証券	5,357 0

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内(百万円)	5年超10年 以内(百万円)	10年超 (百万円)
債券	157,317	284,057	183,412	136,763
国債	90,289	104,414	115,861	136,763
地方債	9,409	53,048	32,464	-
社債	57,617	126,594	35,086	-
その他	7,559	19,790	33,764	296
合計	164,876	303,847	217,176	137,060

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	4,780	36

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金 銭の信託	2,500	2,496	3	0	3

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	17,164	百万円
退職給付引当金	4,206	
有価証券評価損否認額	2,154	
その他有価証券評価差額	1,246	
減価償却損金算入限度超過額	950	
繰越欠損金	447	
その他	1,554	
繰延税金資産小計	<u>27,725</u>	
評価性引当額	<u>4,706</u>	
繰延税金資産合計	23,018	
繰延税金負債		
その他	<u>190</u>	
繰延税金負債合計	190	
繰延税金資産の純額	22,828	百万円